

平成26年9月24日
千葉労働局

平成25年度 脳・心臓疾患と精神障害の労災補償状況について

千葉労働局管内における平成25年度の「脳・心臓疾患及び精神障害の労災補償状況」を取りまとめました。概要は、次のとおりです。

1 脳・心臓疾患の労災補償状況

- (1) 請求件数は23件で、前年度比2件の減。2年連続で減少した。
- (2) 支給決定件数は13件で、前年度比3件の増。3年連続で増加した。
- (3) 業種別の支給決定件数は「運輸業, 郵便業」(4件)、「製造業」及び「建設業」(各2件)の順となっている。
- (4) 職種別の支給決定件数は「生産工程従事者」(3件)、「事務従事者」、「輸送・機械運転従事者」及び「建設・採掘従事者」(各2件)の順となっている。
- (5) 年齢別の支給決定件数は「40～49歳」及び「50～59歳」(各6件)、「30～39歳」(1件)の順となっている。

2 精神障害の労災補償状況

- (1) 請求件数は43件で、前年度比3件の減。2年ぶりに減少した。
- (2) 支給決定件数は13件で、前年度比4件の増。2年連続で増加した。
- (3) 業種別の支給決定件数は「製造業」、「運輸業, 郵便業」及び「医療, 福祉」(各3件)の順となっている。
- (4) 職種別の支給決定件数は「事務従事者」及び「輸送・機械運転従事者」(各3件)、「専門的・技術的職業従事者」及び「サービス職業従事者」(各2件)の順となっている。
- (5) 年齢別の支給決定件数は「30～39歳」(6件)、「40～49歳」(4件)、「20～29歳」(3件)の順となっている。

※ 千葉労働局においては、過労死・自殺等の防止に向けて、過重労働による健康障害防止対策、メンタルヘルス対策、職場のパワーハラスメント対策等を積極的に推進することとしています(別紙のとおり。)

表1-1 脳・心臓疾患の労災補償状況

区分		年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
請求件数	全国		767	802	898	842	784
	千葉		29	23	29	25	23
支給決定件数	全国		293	285	310	338	306
	千葉		14	6	8	10	13

表1-2 脳・心臓疾患の業種別請求及び支給決定件数

業種(大分類)	年度	千葉			
		平成24年度		平成25年度	
		請 求 件 数	支給決定件数	請 求 件 数	支給決定件数
農 業 , 林 業 , 漁 業 , 鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業		0	0	0	0
製 造 業		3	0	5	2
建 設 業		7	2	3	2
運 輸 業 , 郵 便 業		3	2	5	4
卸 売 業 , 小 売 業		4	3	2	1
金 融 業 , 保 険 業		0	0	0	0
教 育 , 学 習 支 援 業		1	0	0	0
医 療 , 福 祉		0	0	1	0
情 報 通 信 業		0	0	1	0
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業		2	1	0	0
その他の事業(上記以外の事業)		5	2	6	4
合 計		25	10	23	13

注 1 業種については、「日本標準産業分類」により分類している。

2 「その他の事業(上記以外の事業)」に分類されているのは、不動産業、他に分類されないサービス業などである。

表1-3 脳・心臓疾患の職種別請求及び支給決定件数

年 度 職種(大分類)	千 葉			
	平成24年度		平成25年度	
	請 求 件 数	支給決定件数	請 求 件 数	支給決定件数
専 門 的 ・ 技 術 的 職 業 従 事 者	4	0	3	0
管 理 的 職 業 従 事 者	4	2	0	1
事 務 従 事 者	0	3	6	2
販 売 従 事 者	3	2	1	1
サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	5	2	1	1
輸 送 ・ 機 械 運 転 従 事 者	1	0	5	2
生 産 工 程 従 事 者	0	0	2	3
運 搬 ・ 清 掃 ・ 包 装 等 従 事 者	3	0	1	1
建 設 ・ 採 掘 従 事 者	5	1	4	2
そ の 他 の 職 種 (上 記 以 外 の 職 種)	0	0	0	0
合 計	25	10	23	13

注 1 職種については、「日本標準職業分類」により分類している。

2 「その他の職種(上記以外の職種)」に分類されているのは、保安職業従事者、農林漁業従事者などである。

表1-4 脳・心臓疾患の年齢別請求及び支給決定件数

年 度 年 齢	千 葉			
	平成24年度		平成25年度	
	請求件数	支給決定件数	請求件数	支給決定件数
19 歳 以 下	0	0	0	0
20 ～ 29 歳	0	0	1	0
30 ～ 39 歳	2	1	3	1
40 ～ 49 歳	5	3	7	6
50 ～ 59 歳	10	5	8	6
60 歳 以 上	8	1	4	0
合 計	25	10	23	13

表2-1 精神障害の労災補償状況

区分		年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
請求件数	全国		1136	1181	1272	1257	1409
	千葉		38	46	39	46	43
支給決定件数	全国		140	170	176	203	157
	千葉		11	15	8	9	13

表2-2 精神障害の業種別請求及び支給決定件数

業種(大分類)	年 度		千葉	
			平成24年度	
			請 求 件 数	支給決定件数
農 業 , 林 業 , 漁 業 , 鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業			0	0
製 造 業			6	1
建 設 業			5	1
運 輸 業 , 郵 便 業			6	1
卸 売 業 , 小 売 業			8	0
金 融 業 , 保 険 業			2	0
教 育 , 学 習 支 援 業			0	1
医 療 , 福 祉			7	1
情 報 通 信 業			1	0
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業			0	1
そ の 他 の 事 業 (上 記 以 外 の 事 業)			11	3
合 計			46	9

注 1 業種については、「日本標準産業分類」により分類している。

2 「その他の事業(上記以外の事業)」に分類されているのは、不動産業、他に分類されないサービス業などである。

表2-3 精神障害の職種別請求及び支給決定件数

年度 千葉県				
	平成24年度		平成25年度	
	請求件数	支給決定件数	請求件数	支給決定件数
職種(大分類)				
専門的・技術的職業従事者	9	4	10	2
管理的職業従事者	4	0	1	0
事務従事者	9	2	4	3
販売従事者	5	0	5	1
サービス職業従事者	5	1	5	2
輸送・機械運転従事者	3	0	8	3
生産工程従事者	4	0	6	1
運搬・清掃・包装等従事者	3	2	2	1
建設・採掘従事者	2	0	2	0
その他の職種(上記以外の職種)	2	0	0	0
合 計	46	9	43	13

注 1 職種については、「日本標準職業分類」により分類している。

2 「その他の職種(上記以外の職種)」に分類されているのは、保安職業従事者、農林漁業従事者などである。

表2-4 精神障害の年齢別請求及び支給決定件数

年度 千葉県				
	平成24年度		平成25年度	
	請求件数	支給決定件数	請求件数	支給決定件数
年 齢				
19 歳 以 下	0	0	0	0
20 ～ 29 歳	12	1	6	3
30 ～ 39 歳	9	4	11	6
40 ～ 49 歳	19	4	19	4
50 ～ 59 歳	5	0	4	0
60 歳 以 上	1	0	3	0
合 計	46	9	43	13

千葉労働局における過労死・自殺等の防止に向けた取組

① 過重労働による健康障害防止対策の取組

ア 長時間労働の抑制と過重労働による健康障害の防止のため、法定労働条件の履行確保を図るとともに、時間外労働協定の適正化を図ります。

イ 長時間労働を行わせた場合における面接指導実施の必要性等について指導、周知啓発等を行い、脳・心臓疾患等の健康障害を発生させない職場づくりの促進を図ります。

② メンタルヘルス対策の取組

ア 「労働者の心の健康の保持増進のための指針」等の周知徹底を図るとともに、これらに基づく指導を実施します。

イ 事業場等からの相談に対し専門家によるアドバイスを行う「千葉産業保健総合支援センター」の活用促進を図ります。

ウ メンタルヘルスに関するポータルサイト「こころの耳」の利用促進を図ります。

エ 「千葉産業保健総合支援センター地域窓口（通称「地域産業保健センター）」の利用促進を図ります。

③ 職場のパワーハラスメント対策の取組

ア 職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けた環境整備を図ります。